

第 2 号議案

旧中野神明小学校校舎等解体工事請負契約に係る意見について

旧中野神明小学校校舎等解体工事請負契約に係る意見について

旧中野神明小学校校舎等解体工事請負契約に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条に基づき区長から意見を求められた別紙案文について同意する。

上記の議案を提出します。

平成 30 年（2018 年）1 月 19 日

提出者 中野区教育委員会教育長 田 辺 裕 子

（提案理由）

旧中野神明小学校校舎等解体工事請負契約について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要がある。

旧中野神明小学校校舎等解体工事請負契約

下記のとおり工事請負契約を締結する。

記

1 契約の目的

旧中野神明小学校校舎等解体工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約の金額

金 2 1 5 , 5 1 4 , 0 0 0 円

4 契約の相手方

東京都大田区鶴の木二丁目 1 5 番 5 号

株式会社共栄興業

代表取締役 勝間洋一